

県民行動指針 Ver.18

※下線は改定箇所

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のことをお願いします。

福井県知事 杉本 達治

【県民のみなさまへ】

1 「マスク着用」など基本的な習慣を

- ☐ マスクの着用を徹底しましょう（屋外で人が近くにいない場合は除く）。
会食などマスクなしのときには近距離・大声での会話に注意しましょう。
- ☐ 人との間隔を取りましょう（できるだけ2m、最低1m）。
- ☐ 帰宅後、食事前には、手を洗いましょう。
また、「目」、「鼻の穴」、「口」は安易に触らないようにしましょう。
- ☐ まん延防止等重点措置を実施する地域との不要不急の往来（冠婚葬祭、出張や赴任先からの帰省など真に必要で急を要するものは除く）は控えてください。
- ☐ 他県を訪問する際は、訪問先の感染状況を十分把握したうえで、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

2 感染リスクを下げて

- ☐ 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」という3つの条件（三つの密）を避けましょう。
- ☐ 会食は、同居家族で行いましょう。同居家族以外と会食をする場合は、飲食店や自宅などの場所に関わらず4人以下で実施しましょう。
- ☐ 高齢者や基礎疾患のある方は、同居家族以外との会食やカラオケなど感染リスクの高い行動は慎重に判断してください。家族に高齢者や基礎疾患のある方、県外から来県した方がいる場合は、家庭内においてもマスクを着用するなど、家庭内での感染対策を徹底してください。
- ☐ 店舗を利用するときには「感染防止徹底宣言」ステッカーが掲示されていることを確認し、掲示されていない場合は利用を控えてください。
- ☐ 接触確認アプリ（COCOA）を導入しましょう。
万一アプリからの通知があった場合には、受診・相談センター（0776-20-0795）に相談してください。

3 体調不良の場合は

- ☐ 検温など体調確認を心がけ、体調不良の場合は、無理をして外出・出勤しないようにしましょう。
- ☐ 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談しましょう。
かかりつけ医を持たない場合や、受診先に迷う場合は、受診・相談センター（０７７６－２０－０７９５）に電話で相談しましょう。
- ☐ 体調不良の同居家族がいる場合には、部屋や食事などの生活空間を分けましょう。

【事業者等のみなさまへ】

4 安心できる職場や店舗等に

- ☐ 感染拡大予防ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示しましょう。
- ☐ 感染が発生した場合に備え、利用客の連絡先等を記録しましょう。
万一感染が発生した場合には、ＰＣＲ検査や施設名の公表、名簿の提出など保健所の調査に協力してください。
- ☐ 喫煙所や更衣室、社員食堂を含め、職場内において三つの密をつくらないようにしましょう。
- ☐ テレワーク、シフト制の導入や、出張はオンラインで代替するなど、働き方を見直しましょう。
- ☐ 体調不良の人が気兼ねなく休める職場の雰囲気を作りましょう。

【県民・事業者等のみなさまへ】

5 誹謗中傷や差別的行為はしない

- ☐ 感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、誹謗中傷や差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

参考

【福井県ホームページ】 全国の感染状況、まん延防止等重点措置を実施する地域
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/corona.html>

【内閣府ホームページ】 感染リスクが高まる「５つの場面」 など
<https://corona.go.jp/proposal/>